

世界の人びとのための J I C A 基金活用事業・業務完了報告書

1. 業務の概要：	
(1) 事業名	「インド・ビハール州における雇用創出による女性のための糸紡ぎの技術支援・就労支援事業」((チャレンジ枠)
(2) 実施団体名	カディプロジェクト
(3) 実施期間	2022年1月1日から2022年12月31日
(4) 実施国	インド
(5) 活動地域	ビハール州ガヤ県ブッダガヤ・ハティヤール村
(6) 活動概要	
①活動の背景：	
<p>活動地域であるハティヤール村に暮らす人々は、アウトカーストのひとつ SC/ST のカーストに属し、さらに Manjhi/Rubidas/Chaundhary の3つに分けられる。女性の仕事はほぼ家事・農業である。女性たち自身で現金収入を得られるような仕事はほぼない。男性のほとんどは建設の日雇い労働に従事している。通常労働者は1日 300rs(約 500 円)、スキルワーカーと呼ばれるある程度、特定の技術のあるものは1日 500RS(約 850 円)を得ることができるが、いずれも安定した雇用ではないため、多くの家庭は非常に困窮している。そのため、少しでも多くの現金を得るため、地酒を作っている家庭もあったが、2016年4月5日にビハール州に禁酒令が施行され、密造酒としてみなされ、収入源の一つが断たれた。この村の人々との関わりの中で、雇用創出が必須であることを確認するとともに、仕事への意欲が高い人々が多いことを確信しハティヤール村を活動地域として選定した背景がある。</p>	
②活動の目標：	
<p>インド最貧困といわれ、カーストの中でも最も順位の低い指定外カーストの人々が暮らすビハール州ハティヤール村に、インドの歴史的な背景を持った「手つむぎ手織り(カディ)」による手仕事を普及させ、村で暮らす女性がカディの糸を作る技術を習得することで、女性の雇用を創出させ、女性が自立して事業を運営しながら安定した生活ができるようにする。</p>	

2. 業務実施結果：

(1) 実施した内容

【実施内容①】

インド中央企業省に属する Khadi and Village Industries Commission (KVIC) が統括する Gram Nirman Mandal Khadi Gramdyog Samiti との覚書作成作業

【実施内容②】

(2022年2月-7月)

糸紡ぎの就労希望者の調査実施。

【実施内容③】

糸紡ぎの訓練実施

- ・ (8-9月) 18台(2部屋9台ずつ)の糸車(チャルカ)を設置。18名以上の就労希望があったため、8月中は1日4-5時間程度、1人あたり1-2時間糸車を触るところからスタートした。
- ・ (10月)糸車の台数分(18台)の女性を定員にして、訓練を行なった。
- ・ (11月)訓練実施/技術習得した女性をKVICに登録手続き、就業開始
- ・ (12月)訓練実施/技術習得した女性をKVICに登録手続き、就業開始

(2) 実施成果：

覚書作成合意作成(以下合意内容コピー)

2022年8-9月の訓練が実施された後に、最終合意し、契約日を2022年9月30日とした。

MOU of Project for yarn spinning technical support

and employment support for women as part of job creation in Hatiyar Village of Bihar State

The Khadi Project local representative Karveen Singh (The first party) and Gram Nirman Mandal

Khadi Gramdyog Samiti (The second party) agree to the following regarding of the project (project

name is "Project for yarn spinning technical support and employment support for women as part of

job creation in Bihar State") on the employment of yarn spinners for this project.

ハティヤール村におけるカディの糸紡ぎ就労について、カディプロジェクト現地統括代表である Karveen Singh(甲)およびカディバワン(乙)は、下記の内容を合意する。

1. The project shall provide employment for yarn spinning in Hatiyar Village.

The target population is 25-50 women in Hatiyar village and surrounding villages.

ハティヤール村における糸紡ぎの就労事業を行う。対象者は、ハティヤール村および周辺の村の25名-50名の女性である。

2. Land for working in the project will be donated by Inderadeb Chaudhary.

土地は Inderadeb Chaudhary(ハティヤール村村長)から提供される。

3. The building for yarn spinning employment in Hatiyar village will be prepared by The first party.

ハティヤール村での糸紡ぎの就業対象の建物は、甲が準備する。

4. After the completion of the building for working in this project, all items related to the building, including repairs, etc., shall be separately agreed upon between The first party and The second party.

糸紡ぎ就労のための建物が完成後、修繕等含む建物に関するすべての項目は甲と乙とで、別途合意書を作成する。

5. The second party will send a trainer during the training, and t The first party will bear the expenses during the training. The budget for the training is as follows However, the training period will be a maximum of 6 months(from July 2022 – December 2022), and the training will end when the trainees have mastered the skills to spin yarns that can be commercialized. The decision to terminate training will be made by the trainer and The second party.

カディ組合ガヤ支局は、訓練中はトレーナーを派遣し、訓練中の費用は（甲）が負担する。訓練に関わる予算は以下 6 に掲げる通りである。ただし、訓練期間は最長 6 ヶ月とするが、製品化できる糸を紡げる技術を習得したとトレーナーが判断した時点で訓練は終了とする。

6. Training is conducted for four hours a day, one hour per person.Unmarried women are also included in the training, but in the event that the number of applicants for employment exceeds the number of women who wish to work, preference is given to married women.

訓練は、1 日 4 時間、1 人 1 時間を訓練時間として、訓練を行う。

未婚者も訓練に含めるが就労希望者が超えた場合は既婚者を優先する。

7. The budget incurred by The first party for yarn spinning training is as follows

A) Trainer costs 6,500 RS / month x 6 months TOTAL 37,500-INR

B) Payment during training for women who wish to work 1,000 RS x 25 women x 6 months

(October.2022-March2023) TOTAL 150,000-INR

C) Cotton used during training 500kg TOTAL 200,000-INR

D) Maintenance 7,000INR-8,000INT / month x 6 months TOTAL 42,000-INR

TOTAL BUDGET 429,500-INR

A) トレーナーに関わる費用 6,500RS/month×6ヶ月 TOTAL 37,500-INR

B) 就労希望者の女性たちの訓練中の支払い

1,000RS×25womens×6ヶ月(2022年10月-2023年3月) TOTAL 150,000-INR

C) 訓練中に使用する綿 500kg TOTAL 200,000-INR

D) メンテナンス 7,000INR-8,000INT/month×6ヶ月 TOTAL 42,000-INR

合計予算 429,500-INR

8. After training, The second party determines that work is not possible because it cannot attract womens to work or cannot spin yarn that can be commercialized after six months for training term, this MOU for this project will become null and void, and The first party should be return all charka.

訓練を経て、就労する女性が集まらない、6ヶ月経ても製品化できる糸が紡げないという2つの理由から、(乙)が本糸紡ぎ就労事業は不可能と判断する場合には、本プロジェクトの覚書は無効となり、(甲)は全ての糸車を返却する。

上記2つの判断は、トレーナーが(乙)に日々提出されるレポートによって判断される。

9. Expenses after the start of employment after the training shall be borne by The second party.

訓練後の就業開始後の費用は乙が負担する。

10. After the employment of the yarn spinners involved in this project, all materials, charkas and yarns will be owned by The second party.

訓練が終わったあとの成果物・残量の綿である素材・チャルカ・糸は全てカディ組合が所有する。

11. The first party receive the fund from JICA (JICA Fund Utilization Project for People of the World) and donations Anjo Gakuen Educational foundation to this project.

甲は本プロジェクトの資金を、JICA および学校法人安城学園から資金を受け、本プロジェクトに活用する。

12. If the Project is cancelled for any of the reasons listed in No-8, The first party will not make any refunds or other payments.

本プロジェクトが本条 8 の理由により中止された場合は、乙は一切の返金等を行わない。

13. The repair of the building will be discussed by The first party and The second party and a separate agreement will be drawn up.

建物の修繕については、甲と乙で協議し、別途合意書を作成する。

14. Electricity will not be installed in the subject building, as the use of electricity is not mandatory.

対象建物において、電気の利用は必須ではない。

15. Unless there are special circumstances, the above contents shall be agreed upon for an indefinite period of time.

その他、特段の事情がない限り、無期で上記内容を合意する。

16. If there are special circumstances or changes, both parties shall discuss them.

特段の事情や変更等がある場合は、双方で話し合いを行う。

17. the contents of this MOU shall not be unilaterally changed or dissolved.

本覚書の内容について、一方的な変更および解消はできないものとする。

契約合意日 30.September.2022

【実施内容②】

・ (2-7月) 村長および Aozora Welfare Trust 創設者でありカディプロジェクト補佐の Nikesh Kumar が中心となり、ロコミ等により糸紡ぎの就労希望者の調査を実施。

【実施内容③】

- (8-9月)約2ヶ月の訓練を経て、6名の女性が既に術習得ができた。特に村長の義理の娘のスルチ氏は、とても良い品質の良い糸を紡げるようになった。
- (9月)8-9月にかけて、数日来てそれ以降来ない女性もあったそうで、約1.5ヶ月で30名程度の人数で、女性の入れ替わりがあり、9月に大体コンスタントに訓練に参加する15-18名の女性に絞った。
- (10月)10月24日にインドの新年となるディワリ祭があり、それにむけて女性たちは、部屋の大掃除、新しい服の購入など家の仕事が多くなり1週間ほど訓練も休みになった。10月末時点で、12名の女性が技術習得を完了した。
- (11月)合計16名の女性が技術習得を完了した。
- (12月)12月はカディバワンの都合によりトレーナー不在で訓練を実施した。Nikesh Kumar が管理を行った。
- 11月1日より、技術習得した女性を KVIC に登録手続きを開始した。就業開始した女性の糸は AOZORA WELFARE TRUST の一室をさらに追加して賃貸し、保管している。

(3) 得られた教訓など：

- インドにおける覚書作成（紙ベースで記録を残すこと）の重要性を痛感した。
- 建設予定の就業施設においては、耐久性および修繕がしやすい手段・方法をとるべきだった。就業施設で関係している滋賀県立大学との関係で自然素材をベースにした設計の調査に予想以上の期間と費用が重なってしまい、当初訓練から新しい就業施設で実施する予定ができなかった。

(4) 今後の活動・フォローアップの方針：

- 2022年1月地鎮祭のあと、2023年2月より基礎工事建設開始、6月末に就業施設が完成予定。
- 2022年11月から一部技術習得した女性は、カディバワンの本部への登録手続きを行っており、登録が完了次第2022年12月-2023年1月より、支払いが開始される。2022年12月15日の時点で16名の女性が技術習得完了との報告を受けているため、引き続き2台のチャルカで訓練を実施継続予定。50名まで受け入れることが可能なため、就業施設を広げるか等、検討中。

3. その他(エピソード・感想・写真など)

(1) 活動中のエピソード・感想など

- 最初に本プロジェクトで利用するハティヤール村村長から提供された土地の所有権が、村長と、その兄の2名であることが発覚し、村長との土地利用に関する契約作成時にトラブルがあった（外国人関係者が絡んでいるので、村長が兄から資金提供をされているのでは？と疑われるなど）。話し合いの上、現地の弁護士を通して土地利用の契約書を交わし、問題は解決した。インドでは、紙ベースで合意内容を共有していくことが非常に重要だと痛感した。
- かなりの時間を要したが、本プロジェクトでキーパーソンとなる人物（カディバワン・村長・マネージャー）と、それぞれまめにコミュニケーションを取ることが非常に重要であった。カディバワンには、コロナ禍も挟み、設計案の調査等で密なやりとりが一時期薄れてしまったことで、一度信用を失いかけた。その後すぐに覚書の作成で、数日かけて濃い打ち合わせをしたため、トラブルは回避したが、当初カディバワンで負担していただけたはずだった訓練につかう綿の支払いなどは、プロジェクト持ちになってしまった。インドの役人とのやりとりは相手側の気が変わってしまわないうちに、しっかり覚書で記録し、できるだけ期日通りでこちらも動いていくことが非常に重要であると感じた。
- 長年関係のある現地 NPO/AOZORA WELFARE TRUST の関係でハティヤール村ではプロジェクト当時から信頼関係を気づいて現地で活動できたが、糸紡ぎの訓練中の部品盗難は予想外であった。建設された2階の施設で訓練に使用した1室のドアが未完成のまま、糸車を納品して訓練を実施してしまったことが原因で、糸車の部品を4点盗難にあった。翌朝、Nikesh Kumar が古物商から発見し、ことなきを得た。すぐにドアの設置とロックの対応を行った。

(2) 活動の写真

写真①

(ハティヤール村村長およびプロジェクトメンバーでのミーティング風景)



写真②

(カディバワン現地ミーティング風景、トレーナーkamesawr氏)



写真③

(ハティヤール村の女性たちと韓国系 NGO/ジャータアカデミー視察したときの風景)



写真④

(カディバワンとの合意内容に関する取り決め等打ち合わせ風景)



写真⑤

(糸紡ぎの訓練用の糸車を AOXORA WELFARE TRUST に納品する作業)



写真⑥

(訓練に参加を希望するハティヤール村の女性たち)



写真⑦

(糸紡ぎの訓練に参加するハティヤール村の女性たち)



写真⑧

(2ヶ月の訓練で技術習得した女性)



写真⑨

(カディバワンによって毎日記録される訓練に参加した女性の出席簿)



写真⑩

1番最初に技術習得した6名の女性たち



写真 11

(2023年6月末完成予定の就業施設の
完成図:外装)

基礎は鉄骨ないしコンクリート予定
壁はコンクリート、屋根は竹を使用予定



写真 12

(2023年6月末完成予定の就業施設の
完成図:内装)

25台のチャルカが設置される予定



(3) JICA 基金活用事業を受託したことで団体の成長につながった点・良かった点

- JICA 基金を利用していることで、インド現地の関係づくりはじめ、日本においても社会的な信頼感が非常に高まった。
- 安全対策等これまでインド現地で活動する上で、自分達の暗黙のルールでやっていたことが、注意すべき点などが明確になり、関係者各位の緊急連絡先等の情報共有もでき、今後の安全対策の管理にも非常に役立った。
- 3ヶ月に一度のコンサルテーションのおかげで、短期・長期的な課題や目的が明確になり、プロジェクトが中弛みすることなく進めることができた。他の助成金では、前払いや、プロジェクト終了後の活動報告が多いため、統括側はほぼボランティアで活動していたため本業の従事に集中してしまい、中盤で中弛みしてしまう恐れがあったが、3ヶ月のスパンで意識して管理ができ、3ヶ月という短期目標・管理がちょうどよかった。
- コンサルテーションでは、受益者である女性たちからの意見を中心にヒアリングするなど、現地的心声を引き出すような的確なアドバイスをいただき、何を軸にして決断してすべきか明確になり、今後の活動においても非常に指針にもなった。
- その他、あまりルールが確立されていない寄付先・助成先との経費報告等のやり方も、JICA 基金の方法を真似て適用することができたため、インド現地でこういった証拠書類を集めておくべきかなども参考になった。